

議長（竹島貴行君） 8番 前原英石君。

8番（前原英石君） おはようございます。

県内では昨日から暴風警報、そして雷強風注意報が発表されております。また、爆弾低気圧による風速40メートル以上の風も吹くのではないかとということで倒木、住宅への被害等々が危惧されるわけですが、舟橋ではなるべくそのような被害が出ないことを願っておるところでございます。

それでは、私の一般質問に入ります。

私はこの12月定例議会において通告をしております学童保育室の保育環境について質問をいたします。

第4次舟橋村総合計画の基本目標では、「子どもを産み育てやすいまちづくり」について、母子保健の充実や子育て支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めると述べられております。

そこで、学童保育室の保育環境についてお聞きします。

本村では人口の増加に伴い、それと比例するように子どもの数も増え、小中学校の改修や増築が行われてきました。当然、増加する子どもたちが快適な環境で学習するためには、改修・増築は急務であり、必要であったと思います。しかし、学校については、改修・増築が済み、快適な学習環境は整備されてまいりましたが、放課後の児童の生活の場である学童保育室の保育環境はどうでしょうか。

現在では学童保育施設の利用者が急増していることもあり、決して良好な学童保育環境にあるとは思えません。実際に学童保育に登録することのできる子どもの数については年々減少してきており、今後も減少傾向にあるわけですが、核家族や両親の共働き、ほかにもさまざまな要因で学童保育を利用せざるを得ない家庭の事情もあるようで、該当する児童数と学童保育への登録者数は反比例し、増加しているのが現状ではないでしょうか。

学童利用者の推移を見てみますと、平成21年度当初の登録者数は28名、平成22年度当初の登録者数は36名、平成23年度当初の登録者数は46名、平成24年度の登録者数は58名、そして予測ではありますが、平成25年度の登録数は68名と予測されております。21年度と比較しますと、2.5倍の増加傾向にあります。

そのような現状の中で、子どもたちが元気に動き回る遊戯室は手狭であり、音の反響もひどいため、通常の会話でさえ聞き取りにくい状況で耳への負担も非常に大きく、体

に与える影響も考えられます。また、机などが置いてある学習室にはテレビもあり、仕切りのない遊戯室などからの音が筒抜けであるため、騒がしい中での学習を強いられております。そのような騒がしい生活により、耳鳴りや騒音性難聴などの健康不安、また集中力の低下も危惧されるのではないかと考えられます。

このような現状などから、学童保育室自体の防音・遮音を含めた増改築や、また遊戯室と学習室の分離など、早急に検討していかねばならないと考えます。また、ほかにもいろいろな角度から再点検を行い、学童保育室の根本的な改善につなげていく必要があると考えます。

村長はどのような改善策を講じて、冒頭に申し上げましたが、母子保健の充実や子育ての支援体制の整備、保育サービスの充実を図るなど、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めますという子育ての基本方針の実現に向けた策を講じられるのか村長にお聞きします。

質問を終わります。

議長（竹島貴行君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 前原議員さんの学童保育室の保育環境についてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、学童保育とは、児童福祉法における放課後児童健全育成事業でありまして、小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない者に、政令で定める基準に従いまして、授業の終了後に児童厚生施設等を利用いたしまして、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全育成を図る事業と定義されているのであります。

また、平成19年には厚生労働省より「放課後児童クラブガイドライン」が示されておりまして、集団の規模につきましては、おおむね40人程度とすることが望ましいとされまして、最大70人までとするということになっております。また、施設・設備の面では、子どもが生活するスペースにつきましては、児童1人当たりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保するということが望ましいということで規定されているのであります。

今年度の学童保育利用状況を申し上げますと、利用者登録数につきましては、議員ご指摘のとおり58名でありまして、利用者数は11月では48名、夏休みでは53名となっております。しかし、平成25年度の小学1年生は49名を見込んでおりまして、

今年度に比べ9名増えることとなります。必然的に利用者登録数も多くなるものと予測しているところであります。

学童保育室全体の床面積は112.62平方メートルありまして、現在の利用者数で割り戻しますと、1人当たり約2.3平方メートルのスペースを確保しておりますので、ガイドラインの基準であります1.65平方メートルを十分クリアしておるわけであります。

しかし、議員がご指摘のとおり、音の反響がある状態であったり、学習できるスペースはあるものの、静かな空間がないため、児童に与えるストレスも多く、子どもたちが生活する保育室としては機能が十分確保されていないという現況であろうと思っております。

今後、保育環境の改善手法といたしましては、舟橋会館を含めた既存施設の活用や、教育委員会で実施しております「かがやき教室」、放課後の教室を利用し児童に自主的な学びの場を提供する「放課後学習教室」等の事業とも連携を図りながら、安心して子育てできる環境を整備することとともに、保護者自身がお互いに協力し合って子育ての責任を果たせるような支援策等も検討していかなければならないと思っております。

そういったことを含めまして、今後とも子育てがスムーズに行くような、そうした環境づくりに努力してまいりますので、ひとつご理解いただきたいということを申し上げます、私の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。